

令和 7 年 10 月 7 日

厚生労働省

保険局医療課 御中

協同組合日本接骨師会

会長 登山 勲



柔道整復師算定基準改正の要望

要望の趣旨

柔道整復師の健康保険算定基準について「医師点数表抜粋手法」とし、今後、「医師点数表改訂料率 1/2 改定率手法」の再発防止周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

要望の理由

柔道整復師医療の算定基準について「医師医療の一部だから医師点数表抜粋手法」とする事について、「柔道整復療養費審議会」でこれを無視し、再度「医師点数表改訂料率 1/2 改定率手法」とし、「同一傷病・同一医療・同一料金」を「医師有償・高額」対「柔道整復師低額・無償」とする誤り算定基準を廃し、今後の再発防止を賜るようお願い申し上げます。

因に、昭和47年と平成6年の算定基準改正で「医師点数表抜粋手法」の改正を賜りましたが、後任者の再発です。厚生労働省の「信義誠実反故問題」の防止をお願い申し上げます。

備考（追記）

本件について、9月11日頃、速やかな対策の要望に対し「多忙」問題で、その件では他意の無い事で「お詫び」の次第です。

だが、但し、で国会質問など直近問題件などがある場合は格別、本問の大事は「暇の有無問題」ではなく、先輩理解者の実績の留意で、速やかな健全化のお願いです。